

0歳からおおむね18歳まで ・ 子どもを取り巻く環境としてのおとな

指標項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
「おひざで絵本」事業での絵本配付率	87.7%	92.4%
市立図書館における児童書の蔵書冊数 (0~12歳一人当たり)	234,117冊 (6.09冊)	243,000冊 (7.19冊)
★市立図書館における児童書の貸出冊数 (0~12歳一人当たり)	554,233冊 (14.4冊)	565,000冊 (16.7冊)
図書館分室における児童書の貸出冊数 (0~12歳一人当たり)	23,624冊 (0.61冊)	24,000冊 (0.71冊)
市立図書館おはなし会参加者数	1,322人	2,340人
読み聞かせを行う公民館・交流センター数 (割合)	18館 (62.1%)	29館 (100%)
★読書週間・旬間の設定	小学校 96.3% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「学校図書館図書標準」達成学校数の割合	小学校 100% 中学校 84%	小学校 100% 中学校 100%

★新規項目

発行：長野市教育委員会
 編集：長野市教育委員会事務局 家庭・地域学びの課
 〒380-8512
 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
 TEL:026-224-5082 FAX:026-224-5104

<http://www.city.nagano.nagano.jp/>
 E-mail:manabi@city.nagano.lg.jp



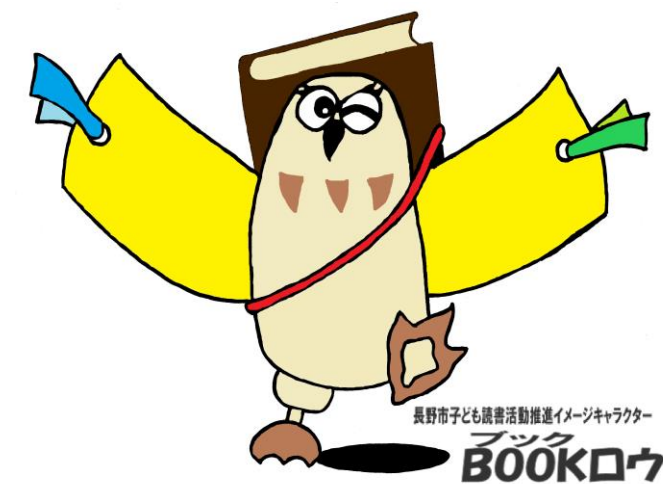
第四次

長野市子ども読書活動推進計画

(計画期間：令和5年度～令和9年度)

子どもは読書を通じて言葉を覚え、考えることや表現することを学び、自ら進んで知ることの楽しさを体験します。また、1冊の本との出会いが、その後の人生を支えたり、生き方を変えたりすることもあります。

長野市では、子どもの読書への意欲を向上させ、また、主体的に読書に親しむ習慣を身に付ける環境づくりを進めるため、「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。



基本的視点

子どもの読書活動推進のための施策

この計画は、平成30年に策定した「第三次長野市子ども読書活動推進計画」の取組の成果と課題、また、子どもを取り巻く情勢の変化等を踏まえ、今後5年間に長野市が取り組む子どもの読書活動に関する施策の方向性を示すものです。

1

読書に親しむ環境の充実

子どもが読書の楽しさを知る場である家庭をはじめ、周囲のおとなも本に親しみ一緒に楽しむことができるよう、環境づくりに努めます。

家庭における読書活動の推進

具体的な取組

- おひざで絵本事業の推進・充実
- ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介
- ★五感を通して書籍に親しむイベント等の開催
- 母子健康手帳交付時等に、妊産婦や保護者へ子どもの読書活動を推進するためのパンフレットを配布 など



教育・保育施設等における読書活動の推進

具体的な取組

- 保育所・幼稚園・認定こども園・こども広場・地域子育て支援センター等での読み聞かせの実施
- 園だより等での読書に関する情報提供
- 絵本コーナーの充実、絵本の紹介・貸出し
- 職員への読み聞かせ等の研修の実施
- ★市立図書館団体貸出の周知と利用促進 など



2

家庭・学校・地域・民間団体の連携の推進

読書を習慣とするために、家庭・学校・地域・民間団体が連携・協力し、積極的に子どもの読書活動を支援します。

学校等における読書活動の推進

具体的な取組

- 全校一斉読書の実施
- 読書週間・読書旬間の設定
- 学校図書館の図書資料の充実
- 市立図書館や県立図書館等の利用・連携
- 学校図書館運営に携わる職員の研修機会の充実
- 家庭との連携による読書指導の推進
- ボランティアやPTAによる読み聞かせの実施
- 読書を通じた国際感覚形成等の促進
- ★特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実 など



関係機関の連携と普及啓発の推進

具体的な取組

- 庁内関係機関の連携
- ★企業や民間団体と連携した楽しみながら読書に親しむための取組
- ICTを活用した子ども読書活動の啓発
- 長野市子ども読書デーの周知と啓発活動の実施
- 読書活動推進イメージキャラクターの活用 など



市立図書館等における読書活動の推進

具体的な取組

- 子ども向け図書資料の充実、行事の実施
- ブックリスト・児童向け図書館だよりの作成・配布
- 児童書コーナー・青少年向け図書コーナーの整備
- ★家庭での読書活動の推進
- ★特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実
- ★学校と図書館の協力体制の強化
- 市立公民館等社会教育施設での読み聞かせの実施
- 読書を通じた国際感覚等形成等の促進
- 図書館分室の整備及び利用促進 など



3

読書バリアフリー法と電子図書の推進

全ての子どもが読書に親しむ環境を確保していくため、読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備と、電子図書を活用した取組を推進します。

★子どもを取り巻く環境としてのおとなの読書活動の推進

具体的な取組

- 家族の関わりを促進するための啓発活動の実施
- ★保護者と子どもが読書に親しむ機会の提供
- ★図書館・図書館分室における企画展示等の実施
- ★おとな向けブックリストの作成とICTを活用した周知
- ★おとなが読書に親しむきっかけとしての朗読CDの周知
- ★おとな向けの読書イベントの実施 など



★電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

具体的な取組

- ★電子図書の充実および周知と利用促進
- ★一人一台端末を活用した電子図書の利用推進
- ★子どもにとって使いやすく、コンテンツの充実した電子図書の研究
- ★学校・市立図書館における特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実（※再掲）
- ★アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器等の給付 など

